

## 株式交換に関する事前開示書類

(株式交換完全親会社／会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 193 条に定める事前開示書類)

(株式交換完全子会社／会社法第 782 条第 1 項及び同法施行規則第 184 条に定める事前開示書類)

2022 年 4 月 1 日

株式会社クエスト

株式会社エヌ・ケイ

2022年4月1日

## 株式交換に関する事前開示事項

(株式交換完全親会社／会社法第794条第1項及び同法施行規則第193条に定める事前開示書類)

(株式交換完全子会社／会社法第782条第1項及び同法施行規則第184条に定める事前開示書類)

東京都港区芝浦一丁目12番3号  
株式会社クエスト  
代表取締役 社長執行役員 岡 明男

東京都中央区銀座二丁目11番5号  
株式会社エヌ・ケイ  
代表取締役社長 天野 弘幸

株式会社クエスト（以下、「クエスト」という。）及び株式会社エヌ・ケイ（以下、「エヌ・ケイ」という。）は、2022年3月18日付でクエスト及びエヌ・ケイとの間で締結した株式交換契約に基づき、2022年4月28日を効力発生日として、クエストを株式交換完全親会社、エヌ・ケイを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び同法施行規則第193条に定める事項並びに同法第782条第1項及び同法施行規則第184条に定める事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

#### 2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項並びに交換対価について参考となるべき事項（会社法第794条第1項、同法施行規則第193条第1項、同法第782条第1項、同法施行規則第184条第1項第1号及び第2号）

別紙2のとおりです。

#### 3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第794条第1項、同法施行規則第193条第2号）、株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法第782条第1項、同法施行規則第184条第1項第3号）

当該定めはありません。

4. 株式交換完全親会社についての次に掲げる事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 4 号、同法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙 4 のとおりです。

5. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 5 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙 6 のとおりです。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後におけるクエスト又はエヌ・ケイの債務の履行の見込みに関する事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 5 号、同法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 5 号）

本株式交換は会社法第 789 条第 1 項及び第 799 条第 1 項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

7. 吸収合併契約等備置開始日後株式交換が効力を生ずる日までの間に、前各号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 6 号、同法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号）

該当事項はありません。

(別紙 1) 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

## 株式交換契約書

株式会社クエスト（本店所在地 東京都港区芝浦一丁目12番3号。以下「甲」という。）と、株式会社エヌ・ケイ（本店所在地 東京都中央区銀座二丁目11-5 陽光銀座セントラルビル4階。以下「乙」という。）とは、次のとおり株式交換契約を締結する。

### 第1条 （株式交換の方法）

甲及び乙は株式交換をし、甲が乙の完全親会社となり、乙が甲の完全子会社となる。

### 第2条 （株式交換に際して発行する株式と自己株式の割当て）

甲は、株式交換に際して、その保有する自己の普通株式 297,936 株を、株式交換の前日における最終の乙の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する乙の株式 24 株につき、以下の算定式により算出される甲の株式数の割合をもって割当交付する。ただし、甲の所有する乙の株式 132 株については、甲の株式を割り当てない。

$2 \text{ 億円} \div 2022 \text{ 年 } 3 \text{ 月 } 17 \text{ 日 の 甲 の 終 値 } 1,320 \text{ 円}$
--

### 第3条 （株式交換の効力発生日）

株式交換の効力発生日は 2022 年 4 月 28 日とする。ただし、株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第4条 （甲の資本金及び資本準備金の額に関する事項）

株式交換に際し、甲の資本金及び資本準備金の額は変動しないものとする。

### 第5条 （株主総会における承認等）

乙は、2022 年 4 月 15 日開催予定の臨時株主総会において、本契約の承認及び株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けることなく株式交換を行う。但し、会社法第 796 条第 3 項及び会社法施行規則第 197 条の規定により株式交換に関して甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、第 3 条に定める効力発生日を変更し、甲は、変更後の効力発生日の前日までに、株主総会において本契約の承認及び株式交換に

必要なその他の事項に関する決議を求めるものとする。

3. 前 2 項に定める手続の日程等について、株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後株式交換の日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第7条 (本契約の効力)

本契約は、乙の臨時株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第8条 (本契約書に定めのない事項)

本契約書に定める事項のほか、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

2022年3月18日

(甲) 東京都港区芝浦一丁目12番3号

株式会社クエスト

代表取締役 社長執行役員 岡 明男



(乙) 東京都中央区銀座二丁目11番5号 陽光銀座セントラルビル4階

株式会社エヌ・ケイ

代表取締役 肥後野 恵史



(別紙2) 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項並びに交換対価について参考となるべき事項

クエストは、本株式交換に際して、会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社クエスト (株式交換完全親会社)	株式会社エヌ・ケイ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	6,313.13
株式交換により交付する株式数	普通株式151,515.15株	

(注1) 株式の割当比率

エヌ・ケイの普通株式 1 株に対して、クエストの普通株式 6,313.13 株を割当て交付いたします。

(注2) 本株式交換により交付するクエストの株式数

クエストは、本株式交換に際して、クエスト普通株式 151,515.15 株を割当て交付致します。交付するクエスト普通株式は全て自己株式をもって充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

(注3) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、クエストの普通株式 1 株に満たない端数株の割当てを受けることとなる肥後野 恵史氏及び天野 弘幸氏に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに基づき、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数ある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当するクエストの普通株式を売却し、係る売却代金をその 1 株に満たない端数に応じて当該端数の交付を受けることとなる同氏らにお支払いいたします。

(注4) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、クエストの単元未満株式（100 株未満株式）を保有することとなる株主については、本株式交換の効力発生以降、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

<単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）>

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、クエストの単元未満株式を保有する株主が、その保有する単元未満株式を買い取ることをクエストに対して請求することができる制度です。

<単元未満株式の買増制度（100 株への買い増し）>

会社法第 194 条第 1 項及びクエストの定款の規定に基づき、クエストの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元（100 株）となる数の普通株式を売り渡すことをクエストに対して請求し、これを買増しすることができる制度です。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

クエストは、本株式交換の株式交換比率（以下、「本株式交換比率」という。）算定に当たり、公正性・妥当性を確保するため、株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング（以下、「本件算定機関」という。）を第三者機関として選定いたしました。クエストは、本件算定機



関による株式価値算定の結果を参考とし、クエストがエヌ・ケイに対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、クエストの取締役会において、エヌ・ケイとの間で株式交換契約を締結することを決議いたしました。

## (2) 算定に関する事項

### ①算定機関の名称並びに各社との関係

本件算定機関は、クエスト及びエヌ・ケイから独立した第三者機関であり、各社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておらず、公平性を担保できております。

### ②算定の概要

クエストの企業価値については、クエストが上場会社であり、市場株価が存在することから、市場株価法を採用しております。なお、2022年3月18日開催の取締役会直前取引日を評価基準日として、当該評価基準日の株式会社東京証券取引所におけるクエスト普通株式の普通取引の終値1,320円を使用して算定を行っております。

一方、エヌ・ケイの企業価値の算定について、エヌ・ケイは非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用するとともに、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を用いて株式価値の算定をしております。また、本件算定機関が算定の基礎としたエヌ・ケイの利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はございません。

なお、クエストは、本件算定機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（所謂、フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

本件算定機関によるエヌ・ケイの1株当たりの株式価値及びクエストの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換比率の評価の範囲は、次のとおりです。

#### ※エヌ・ケイの1株当たりの株式価値の範囲

評価方法	エヌ・ケイの1株当たりの株式価値の範囲
DCF法	9,320,956円～10,928,729円
類似会社比較法	12,418,032円～13,988,039円

#### ※クエストの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換比率の範囲

評価方法		本株式交換比率の算定結果
クエスト	エヌ・ケイ	
市場株価法	DCF法	7,061.33～8,279.34

以上の算定結果を踏まえ、本株式交換に係る割当の詳細内容は、当事者間で慎重に協議のうえ、決定しております。

### 3. 交換対価としてクエストの株式を選択した理由

クエストの現預金水準の維持及びエヌ・ケイの株主が本株式交換後も同社代表取締役を務める点を考慮し、クエストの自己株式を対価として選択することが、今後クエストグループの企業価値の向上に資すると判断いたしました。

#### 4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際し、クエストの資本金及び準備金の額は変化いたしません。かかる内容は、クエストの資本の状況その他の諸事情を総合的に勘案したうえで決定したものであり、相当と判断いたしました。

(別紙3) 株式交換完全親会社の最終事業年度に係る計算書類等  
次ページ以降をご参照ください。

提供書面

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 事業の状況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、年度当初より新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、全世界的な経済活動の落ち込みに連動して、非常に不安定な環境に置かれました。人やモノが世界を移動することを前提としたグローバルな経済活動が長期間停止したことに加え、米中の貿易摩擦問題や半導体の需給バランス問題により、自動車業界を中心に大きな影響が継続しています。

このような経済環境の中、ITサービス市場はDX加速を背景に顧客企業の生産性向上や、AI・RPAを活用した省力化、自動化への投資、人材不足や働き方改革に対応するIT投資により、想定以上の需要増の状況で推移しました。経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2021年2月分確報」の情報サービス業の項の中から、当社が主に属する「受注ソフトウェア」と「システム等管理運営受託」を合算した業務種類別売上は、2020年4月～2021年2月（累計）で前年同期比6.1%の増加となっています。

当社は、コロナ禍の環境下において、一部の顧客企業で開発・保守計画の計画遅延、中止が発生し、事業領域によっては、リソースを他の事業領域に振り分けざるを得ないケースもありました。コミュニケーション、インバウンドセールス増加効果もあり、リソースの有効活用を実行し、効率的なオペレーションの継続を実現しました。その結果、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の損益に与える影響は限定的なものとなりました。

今年度から取り組んだ中長期Vision2030作成のプロセスで、産業ポートフォリオを見直し、新強化領域をデータ分析、ヘルスケア領域と定義し、準備を開始しました。

事業体質の強化についてはクエスト高度ITプロフェッショナル認定制度"QCAP"(Quest Certified Advanced IT Professionals)に加え、社内DX活動の開始、技術者育成、風土改革に取り組みました。

新技術の仕込みについては事業基盤の強化や教育投資、新ビジネスに向けた仕込みやDX構想関連費用などで売上の2.1%の投資を実施しました。

このような取り組みの中で、当事業年度における当社の経営成績は以下のとおりです。

売上高は、前期比8.4%増の111億81百万円となりました。利益については、増収効果により営業利益は前期比19.3%増の8億79百万円、経常利益は前期比19.3%増の9億17百万円、当期純利益は前期比85.8%増の6億36百万円となりました。

#### 売上高

**111億81**百万円

前期比**8.4%**増 

#### 営業利益

**8億79**百万円

前期比**19.3%**増 

#### 経常利益

**9億17**百万円

前期比**19.3%**増 

#### 当期純利益

**6億36**百万円

前期比**85.8%**増 

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

システム開発事業については、エレクトロニクス分野顧客、金融分野顧客からの開発案件の増加及びRPA、デジタルワークプレイス等のソリューションが拡大し、売上高は前期比7.7%増の60億67百万円となりました。セグメント利益は増収効果及び業務改善活動等により前期比15.1%増の10億70百万円となりました。

インフラサービス事業については、エレクトロニクス分野顧客、金融分野顧客、公共分野顧客へのクラウドサービスやセキュリティサービス等が拡大し、売上高は前期比9.4%増の50億79百万円となりました。セグメント利益は増収効果及び業務改善活動等により前期比20.8%増の8億54百万円となりました。

## システム開発



### 事業内容

エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



## インフラサービス

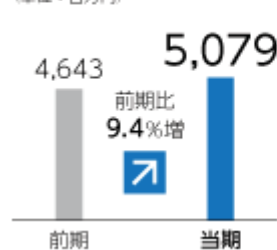


### 事業内容

クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービスを提供しています。

### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



(注) 1. 「その他」の区分は（売上高構成比0.3%）、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

2. セグメント間取引については、相殺消去しています。

3. セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。

② **設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

③ **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特記すべき事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

特記すべき事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特記すべき事項はありません。

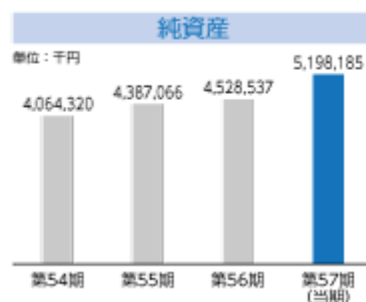
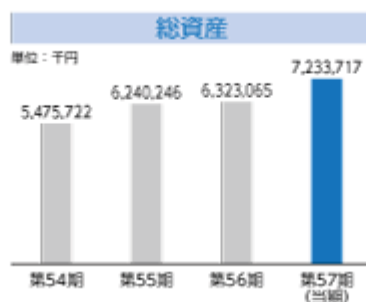
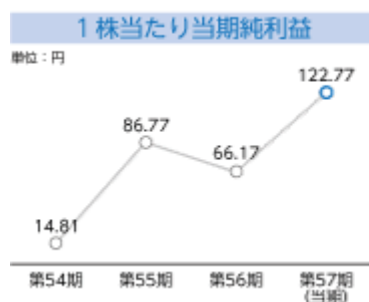
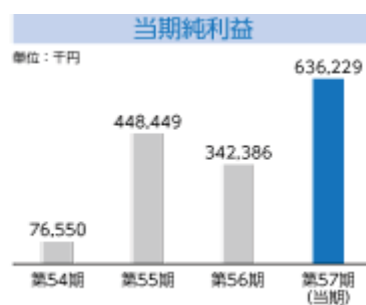
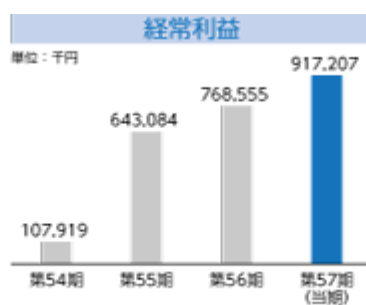
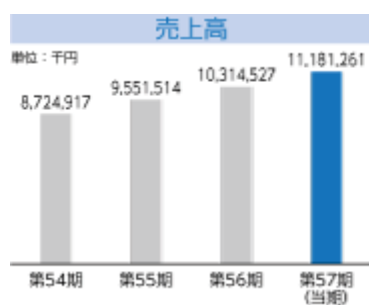
⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区分	第54期 (2018年3月期)	第55期 (2019年3月期)	第56期 (2020年3月期)	第57期 (2021年3月期)
売上高 (千円)	8,724,917	9,551,514	10,314,527	11,181,261
経常利益 (千円)	107,919	643,084	768,555	917,207
当期純利益 (千円)	76,550	448,449	342,386	636,229
1株当たり当期純利益 (円)	14.81	86.77	66.17	122.77
総資産 (千円)	5,475,722	6,240,246	6,323,065	7,233,717
純資産 (千円)	4,064,320	4,387,066	4,528,537	5,198,185
1株当たり純資産額 (円)	786.39	848.86	874.75	1,002.66

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しています。  
 2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第55期の期首から適用しており、第54期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっています。





### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が経済全体に大きな影響をもたらす中、当社の事業においては、今後も営業活動の制約による新規案件獲得の遅延や顧客の業績悪化に伴うIT投資抑制の発生が予想されます。一方で顧客のテレワーク環境、BCP対策によるインフラ整備投資の増加に加え、クラウド化、デジタル化をトリガーとするDXが加速することが期待されます。

このような状況下において、当社は、顧客産業ポートフォリオにおける市場の変化を的確に捉え、デジタル化の需要供給バランスにスピード感をもって対応することにより、収益の維持・拡大に努めてまいります。

また不確実な時代の中で持続的な成長を実現し、企業価値を向上させていくために全社共通の中長期経営目標を策定し、全社を挙げて以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① ITプロフェッショナル人材の獲得と育成

高度IT人材の獲得競争が激化する中、事業のさらなる発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することがより一層重要になっています。新卒者、経験者を問わず積極的な採用活動を展開するとともに、高度なIT技術を有する社員に対する社内認定制度“QCAP”等の人事制度の運用や技術者が自分に適したITプロフェッショナル・キャリアコースを選択し成長できる環境の整備等、社員がその能力を十分に発揮し成長するための教育投資を計画的かつ継続的に取り組んでまいります。

#### ② 新規サービス・ソリューションの開拓

IT業界は技術の多様化と進展が著しいという特徴を有しており、顧客ニーズもますます高度化・多様化しております。当社は時代と顧客ニーズに即応できるシステムの保守・運用、アプリ開発、ソリューション提供の新しいサービス形態を模索し、提供してまいります。具体的には既存事業であるクラウド関連事業、プラットフォーム関連事業、セキュリティ関連事業を深耕し安定収益を維持・拡大するとともに、DX（デジタ

ルトランスフォーメーション：Digital Transformation)、AI (人工知能：Artificial Intelligence)・BI (ビジネスインテリジェンス：Business Intelligence) 関連事業等の新規ソリューションを開拓し、次なる収益の芽を育ててまいります。

### ③ 企業価値向上に向けた取り組みの強化

今後持続的な成長とともに、より高い収益性とより誇りを持てる社会的存在意義を有し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーに対して企業価値の創造と向上、技術による貢献 (Social Value) をお約束いたします。当社では全社的な中長期経営目標を策定し、その中で企業価値向上のストーリーをQCSV (Quest's Creating Shared Value) として掲げました。2030年度に企業価値4倍を達成すべく、その実現に向けて新規ビジネスの創出やIT人材の育成、重点領域への投資等に取り組んでまいります。

当社は中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と位置づけ、業績の伸張に合わせて、将来の技術獲得、人材確保、不測の事態への備えに十分な内部留保を確保するとともに積極的な利益配分を行ってまいります。剰余金配当の基本方針といたしましては、安定的な利益還元の観点からDOE (純資産配当率) 5%、資本効率につきましてはROE (自己資本利益率) 12%以上を目指しております。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としております。今後もCGCとCSV経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらに一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進してまいります。

## (5) 経営理念・経営方針

### ① 経営理念

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する。

#### 1) たゆまぬ技術の探究

誠意・熱意あるプロフェッショナルとして情報技術を探究します。

#### 2) 価値の創造

優れた技術で新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します。

#### 3) お客様とともに

夢のある未来に向けてお客様とともに成長し続けます。

## ② 経営方針

### 1) 技術重視

社員一人一人が技術と品質にこだわり、ITプロフェッショナル集団を目指します。

### 2) 人材育成

社員がチャレンジし自己実現できる環境と、自律の精神をはぐくむ企業文化を構築します。

### 3) 顧客志向

お客様の信頼に応える価値ある情報システムサービス、ソリューションを提供していきます。

### 4) 株主尊重

企業としての社会的責任を果たすことにより健全で持続的な成長を図り、中長期的な企業価値の向上に努めます。

### 5) 誠実・堅実

誠実・堅実であることでお客様、パートナー企業、社員、株主などのステークホルダーから信頼される会社であり続けます。

### 6) 企業倫理・法令遵守

企業倫理・法令遵守（コンプライアンス）を最優先し、公平で透明な経営を行います。

## (6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

主要な事業セグメント	内容
システム開発	エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービス
インフラサービス	クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービス

(注) 主要な事業セグメント以外に「その他」の事業セグメントとして、受託計算サービス事業及び商品販売事業があります。

(7) 主要な拠点 (2021年3月31日現在)

本	社	東京都港区芝浦一丁目12番3号				
東	北	支	社	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号		
中	部	支	社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号		
四	日	市	事	業	所	三重県四日市市安島二丁目10番16号
九	州	事	業	所	大分県大分市荷揚町3番1号	

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
821名	35名増	38.9歳	12.4年

(注) 使用人数は就業人員です。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,560,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,487,768株 |
| ③ 株主数      | 2,587名     |
| ④ 大株主      |            |

株主名	持株数	持株比率
内田廣	837,410	16.15
有限会社内田産業開発	446,102	8.60
クエスト従業員持株会	365,590	7.05
花輪祐二	293,415	5.65
S C S K 株式会社	268,710	5.18
株式会社ユニリタ	265,000	5.11
株式会社スカラ	254,000	4.89
有限会社福田商事	165,000	3.18
内田マサ子	150,000	2.89
内田久恵	150,000	2.89

- (注) 1. 当社は自己株式を303,388株保有していますが、上記大株主からは除外しています。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (2) 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しました。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めています。

#### ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	7,600株	8名

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	清澤一郎	
代表取締役	岡明男	社長執行役員 製造システム事業本部担当
取締役	兒島賢	上席執行役員 ICTソリューション事業本部担当 営業部担当
取締役	大橋春彦	上席執行役員 産業システム事業本部担当 中部支社担当 IT Value-Up事業部担当 DX推進部担当 プロジェクト統括部担当
取締役	山内豊志	上席執行役員 金融システム事業本部長
取締役	金井淳	上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営管理部担当 経理部担当
取締役	佐藤和朗	
取締役 (常勤監査等委員)	吉村卓士	社外取締役 独立役員
取締役 (監査等委員)	上柳敏郎	社外取締役 独立役員 東京駿河台法律事務所 パートナー 株式会社刀 監査役
取締役 (監査等委員)	宗司ゆかり	社外取締役 独立役員 株式会社ファミリーコーポレーション 監査役 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役の吉村卓士氏、上柳敏郎氏、宗司ゆかり氏は、社外取締役です。  
2. 当社は、取締役の吉村卓士氏、上柳敏郎氏、宗司ゆかり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。  
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しています。  
4. 取締役の吉村卓士氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けていますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）および執行役員等の主要な業務執行者です。

7. 2021年4月1日の組織変更に伴い同日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営管理部担当 経営企画部長

② 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	塚田治樹	2020年6月18日	管理担当 経理部担当 経営管理部担当
社外取締役 (監査等委員)	堀井啓祐	2020年6月18日	株式会社1丁目ほりい事務所 代表取締役 株式会社朋栄 顧問

- (注) 1. 塚田治樹氏は、任期満了による退任であります。  
2. 堀井啓祐氏は、任期満了による退任であります。



### ③ 取締役の報酬等

#### 1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員を除く)	142百万円	132百万円	—	—	9百万円	9名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22百万円 (22百万円)	22百万円 (22百万円)	—	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外取締役)	164百万円 (22百万円)	155百万円 (22百万円)	—	—	9百万円	13名 (4名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額210百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は0名)です。  
また、当該報酬限度額の枠内で、2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を年額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は7名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。非金銭報酬等の内容につきましては、23頁の事業報告「2.会社の現況(3)当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### 2) 取締役の個人別の報酬等の決定方針について

##### a) 当該方針の決定方法

- ・役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針については、任意の機関である指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。

b) 当該方針の内容の概要

- ・会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定し、支給する。
- ・当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を各取締役の役位に応じて支給する。
- ・本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権として、年額500万円以内とする。なお、当金銭報酬債権の支給は、株主総会において承認いただいている報酬枠の別枠とせず、各取締役報酬総額の10%を目安に支給することとする。

c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても答申内容を精査することで、決定方針に沿うものであると判断をしております。

3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2007年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。

なお、当事業年度は対象となる退任者がいないため支給していません。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役上柳敏郎氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーです。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役上柳敏郎氏は、株式会社刀の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役宗司ゆかり氏は、株式会社ファミリーコーポレーション及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活動状況 (取締役会及び監査等委員会における発言状況等)
取締役（常勤監査等委員） 吉村 卓士	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全て（各々12回）及び経営会議に概ね出席し（25回中24回出席）、主に財務・会計に加え経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（7回）に出席し、独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役（監査等委員） 上柳 敏郎	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全て（各々12回）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持について建設的で公正な発言を積極的に行っております。また上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（7回）に出席し、独立した客観的立場から、特にコーポレートガバナンスの強化に関し、積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役（監査等委員） 宗司 ゆかり	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全て（各々2020年6月以降、10回）に出席し、監査等委員としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。特に、日本監査役協会の常任理事を務めていること及び企業の内部監査業務の永年の経験から、コンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの強化、財務会計の観点に関して、議論を深めることに大きく貢献しております。

## 3) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、以下の社外役員の選任並びに独立性に関する基準を定めております。

- a) 主要な取引先については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- b) 上述 a) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。
- c) 主要な取引先の詳細な要件である取引先の売上高等の相当部分を占めているかについては、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- d) 多額の金銭その他の財産の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

## (5) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためです。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
- 2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
- 3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
- 4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取り扱いを行わないこととします。
- 5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取り締りから状況報告を受けるものとします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
- 2) すべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 全社的な事業リスク等は社長を議長とする経営会議において管理しています。コンプライアンスリスクは内部統制委員会、セキュリティリスクは、統合セキュリティ委員会がこれを管理し、必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しています。
- 2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
- 3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な中長期経営目標を定め、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
- 2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
- 4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長連絡会等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
- 2) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に報告するものとします。
- 3) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 4) グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- 5) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
- 6) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
- 7) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。

**⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会において協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことができるものとします。
- 2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ、定めるものとします。
- 3) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。

**⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- 1) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査等委員会の求めに応じ報告します。
  - a) コンプライアンス違反に関する重要な事実
  - b) 事故発生等による緊急事態
  - c) 内部統制の実施状況
  - d) 内部通報制度による通報状況及びその内容
  - e) 事業概況、取締役等の活動状況
- 2) 当社は、監査等委員会への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

**⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 監査等委員会は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席を求めることができるものとします。
- 2) 監査等委員会は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行います。

**⑨ 財務報告の信頼性確保のための体制**

- 1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認のうえで、社長がこれを行うものとします。
- 2) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。

#### ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
- 2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

##### ① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しています。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案について審議するとともに業務執行状況等の監督を行い、会社の意思決定及び監督の実効性は確保されています。

##### ② コンプライアンスに関する取り組み

- 1) クエストグループ行動基準を定め、取締役・使用人の行動が常に透明性をもって公正に行われることを徹底するための教育を実施しています。コンプライアンスへの理解を深める為に全従業員向けのeラーニングを利用しコンプライアンス及び情報セキュリティを教育するよう周知・徹底しています。
- 2) コンプライアンス担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」と「統合セキュリティ委員会」を設置し、取締役、部門責任者及びグループ会社の責任者を委員として、監査等委員である取締役、内部監査室の参画する会議を毎月1回開催しています。
- 3) 内部監査室は、各部門に対してコンプライアンス及び情報セキュリティに係る監査を実施しています。

##### ③ リスク管理に関する取り組み

社長を議長とする経営会議を毎月2回開催し、全社的な事業リスクを総括的に管理し、経営会議メンバーを主体にリスク管理規程に基づく対応をしています。

##### ④ 当社における業務の適正を確保するための取り組み

当社は適切な内部統制システムを整備・運用するよう指導・推進しています。



**⑤ 監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するための取り組み**

監査等委員である取締役は、取締役会への出席並びに常勤監査等委員である取締役の経営会議等の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る問題点を把握し、システムの整備・運用状況を確認しています。

また、内部監査室と連携してヒアリングや立会いによる調査を行い、内部統制システム全般をモニタリングし、運用状況の実効性について助言を行うとともに会計監査人とは定期的会合を開催し、内部統制システムに関する会計監査人の考え方について意見交換を行い、必要に応じて報告を求めています。

なお、当社コーポレート・ガバナンスに関する詳細（コーポレートガバナンス・コード各原則への取り組みについてを含む。）は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<https://www.quest.co.jp/irinfo/governance/>)

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(8) 剰余金配当等の決定に関する方針**

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示す純資産配当率（DOE）を指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしています。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資などに活用していきます。

また、自己株式の処分及び取得に関しましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の変動を勘案しながら適切に実行していきます。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり40円とする予定です。

以上の結果、当期のDOEは4.3%となる見込みですが、DOEは5.0%を目指して日々の業務に取り組み、株主の皆様のご付託にお応えする方針です。

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第57期 (2021年3月31日現在)	第56期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科目	第57期 (2021年3月31日現在)	第56期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>5,649,477</b>	<b>5,051,221</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,778,892</b>	<b>1,485,283</b>
現金及び預金	2,853,917	2,693,425	買掛金	366,371	309,306
受取手形	8,685	6,554	リース債務	3,480	3,333
売掛金	2,443,950	2,211,794	未払金	113,496	78,267
金銭の信託	200,000	—	未払費用	182,102	162,530
仕掛品	69,150	29,269	未払法人税等	212,346	86,198
前払費用	69,544	104,643	未払消費税等	196,126	186,259
その他	4,229	5,533	前受金	39,669	35,926
<b>固定資産</b>	<b>1,584,239</b>	<b>1,271,843</b>	預り金	28,402	31,471
<b>有形固定資産</b>	<b>51,925</b>	<b>63,031</b>	賞与引当金	635,578	591,749
建物	19,693	22,257	プロジェクト損失引当金	575	240
車両運搬具	2,323	3,489	その他	742	—
器具及び備品	19,931	24,108	<b>固定負債</b>	<b>256,639</b>	<b>309,244</b>
土地	376	376	リース債務	7,432	10,913
リース資産	9,600	12,800	退職給付引当金	245,931	295,055
<b>無形固定資産</b>	<b>17,695</b>	<b>23,791</b>	役員退職慰労引当金	3,275	3,275
ソフトウェア	12,051	18,147	<b>負債合計</b>	<b>2,035,531</b>	<b>1,794,527</b>
その他	5,643	5,643	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,514,618</b>	<b>1,185,020</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,803,609</b>	<b>4,339,336</b>
投資有価証券	1,087,730	695,766	資本金	491,031	491,031
関係会社株式	76,399	76,399	資本剰余金	499,072	494,884
長期貸付金	4,800	7,200	資本準備金	492,898	492,898
長期前払費用	19,318	46,367	その他資本剰余金	6,173	1,985
前払年金費用	67,992	—	<b>利益剰余金</b>	<b>4,025,675</b>	<b>3,570,640</b>
繰延税金資産	130,037	233,766	利益準備金	29,890	29,890
その他	128,340	125,521	その他利益剰余金	3,995,785	3,540,750
<b>資産合計</b>	<b>7,233,717</b>	<b>6,323,065</b>	別途積立金	830,000	830,000
			繰越利益剰余金	3,165,785	2,710,750
			<b>自己株式</b>	<b>△212,170</b>	<b>△217,218</b>
			評価・換算差額等	394,576	189,200
			その他有価証券評価差額金	394,576	189,200
			<b>純資産合計</b>	<b>5,198,185</b>	<b>4,528,537</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,233,717</b>	<b>6,323,065</b>

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。  
 ※ 「第56期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		第56期 (ご参考) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
売上高		11,181,261		10,314,527
売上原価		9,248,385		8,670,369
売上総利益		1,932,876		1,644,157
販売費及び一般管理費		1,053,646		907,398
営業利益		879,229		736,758
営業外収益		42,586		32,493
受取利息	26		22	
受取配当金	36,783		31,668	
助成金収入	3,918		—	
その他	1,857		802	
営業外費用		4,608		696
支払利息	554		695	
投資事業組合運用損	4,051		—	
その他	3		1	
経常利益		917,207		768,555
特別損失		—		273,600
投資有価証券評価損	—		273,600	
税引前当期純利益		917,207		494,955
法人税、住民税及び事業税	267,889		185,934	
法人税等調整額	13,088	280,978	△33,365	152,568
当期純利益		636,229		342,386

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。  
 ※ 「第56期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	1,985	494,884	29,890	830,000	2,710,750	3,570,640
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△181,193	△181,193
当期純利益							636,229	636,229
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,188	4,188				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	4,188	4,188	—	—	455,035	455,035
当期末残高	491,031	492,898	6,173	499,072	29,890	830,000	3,165,785	4,025,675

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△217,218	4,339,336	189,200	189,200	4,528,537
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△181,193			△181,193
当期純利益		636,229			636,229
自己株式の取得	△262	△262			△262
自己株式の処分	5,311	9,500			9,500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			205,375	205,375	205,375
事業年度中の変動額合計	5,048	464,272	205,375	205,375	669,647
当期末残高	△212,170	4,803,609	394,576	394,576	5,198,185

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）   |
| ② 関連会社株式    | 移動平均法による原価法  |
| ③ その他有価証券   |  |
| ・ 時価のあるもの   | 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの   | 移動平均法による原価法  |
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

#### (2) 合同運用の金銭の信託の評価基準及び評価方法

原価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |   |
|-------|---|
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
|-------|---|
- なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く）             | 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）によっています。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物 15～47年<br>器具及び備品 4～10年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く）<br>・ ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。  |
| ③ リース資産                            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。   |

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、2007年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしていますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としています。

⑤ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、発生が見込まれる個別のプロジェクト毎に費用の見込額を見積計上しています。

⑥ プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| ・受注制作ソフトウェアに係る<br>収益及び費用の計上基準 | 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては、プロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しています。 |
|-------------------------------|---|

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |            |              |
|------------|--------------|
| ・消費税等の会計処理 | 税抜方式によっています。 |
|------------|--------------|

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

（プロジェクト損失引当金）

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,245千円

なお、上記のうち670千円については、仕掛品残高と相殺して表示しています。

- (2) プロジェクト損失引当金の算出方法

将来の損失の発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに見積もった原価と受注金額の差額を計上しており、期末仕掛品残高が当該差額を上回るプロジェクトについては、当該差額を仕掛品残高と相殺して表示しています。

なお、将来の損失が見込まれる要因は、戦略的な受注によるものに加え、当社都合による要員の交代・引継ぎや当社の業務上の瑕疵への対応等、プロジェクトの開始時に想定しなかった費用の発生によるものです。

- (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の損失の見積りと実績に乖離が生じた場合、翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         | 137,296千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権<br>短期金銭債権 | 173千円     |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引

売上高

1,917千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,487,768株	一株	一株	5,487,768株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	310,800株	188株	7,600株	303,388株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	181,193	35	2020年3月31日	2020年6月19日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年6月23日開催の第57回定時株主総会において次のとおり付議します。

- ・配当金の総額 207,375千円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	194,614千円
賞与社会保険料	27,494千円
未払事業税	13,096千円
退職給付引当金	75,304千円
その他	22,888千円
繰延税金資産小計	333,398千円
評価性引当額	△8,399千円
繰延税金資産合計	324,998千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△20,819千円
その他有価証券評価差額金	△174,141千円
繰延税金負債合計	△194,960千円
繰延税金資産の純額	130,037千円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達に関しては、事業計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため銀行借入等は当面行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しています。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されています。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としています。

金銭の信託は、合同運用の金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(a) 現金及び預金	2,853,917	2,853,917	—
(b) 受取手形	8,685	8,685	—
(c) 売掛金	2,443,950	2,443,950	—
(d) 金銭の信託	200,000	200,000	—
(e) 投資有価証券	991,781	991,781	—
資 産 計	6,498,334	6,498,334	—
(f) 買掛金	366,371	366,371	—
(g) 未払金	113,496	113,496	—
(h) 未払法人税等	212,346	212,346	—
(i) 未払消費税等	196,126	196,126	—
(j) 預り金	28,402	28,402	—
(k) リース債務	10,913	10,913	—
負 債 計	927,657	927,657	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (a) 現金及び預金、(b) 受取手形、(c) 売掛金、(d) 金銭の信託

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (e) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。

負債

- (f) 買掛金、(g) 未払金、(h) 未払法人税等、(i) 未払消費税等、(j) 預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (k) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なおリース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式76,399千円及び投資事業有限責任組合への出資95,949千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	76,399千円
持分法を適用した場合の投資の金額	104,065千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,577千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,002円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	122円77銭

12. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(別紙4) 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

2022年3月18日開催の取締役決議に基づき、エヌ・ケイの株式を取得し、その後、クエストを株式交換完全親会社、エヌ・ケイを株式交換完全子会社とする株式交換を行う株式譲渡契約及び株式交換契約を同日付で締結しております。

(別紙5) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等

## 第20期 計算書類等

(2020年9月1日から2021年8月31日まで)

株式会社エヌ・ケイ

## 事業報告

(2020年9月1日から2021年8月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に急速な景気減速がみられ、失業率も上昇しました。

半導体市場についても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を大きく受けました。このような環境のもと、当社は上流工程のサービスに特化した体制を構築し、キオクシア株式会社、東芝インフォメーションシステムズ株式会社へのサポートを強化しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は16億7200万円（前期比8%増）、営業利益は2億300万円（同47%増）、経常利益は2億1400万円（同39%増）、当期純利益は1億5000万円（同48%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

決算期	第18期 (2019年8月期)	第19期 (2020年8月期)	第20期 (2021年8月期)
売上高(百万円)	1,412	1,547	1,672
営業利益(百万円)	125	138	203
経常利益(百万円)	132	153	214
当期純利益(百万円)	93	101	150
1株当たり 当期純利益(円)	602,233	649,164	965,260
純資産(百万円)	277	378	529
総資産(百万円)	427	523	678
1株当たり 純資産(円)	1,777,560	2,426,724	3,391,984

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

半導体市場におきましては、業界再編等の影響もあり競争が激しさを増しております。このような状況の中、当社は持続的に成長していくため、若手メンバーの早期育成、中堅メンバーの技術力強化、お客様に応じたサポート体制の構築が今後の課題であると認識しており、社内研修制度の充実を図りながら課題解決へ向けて取り組んでおります。

ビジネス面においてはキオクシア株式会社、東芝インフォメーションシステムズ株式会社、東芝デジタルソリューションズ株式会社、キャノンメディカルシステムズ株式会社への支援を強化し売上拡大を目指します。

(7) 主要な事業内容

当社は、半導体領域におけるビジネス系ソリューション、エンジニアリング系ソリューション及び間接業務サポートに強みを有しており、半導体分野での受託開発のみならず、ヘルスケア・メディカル分野の顧客に対するサービスの提供をしております。当社は、日本を代表する大手企業をクライアントに持ち、要件定義を含めた上流工程のサービス提供が高い評価を得ています。

(8) 主要な事業所及び従業員の状況 (2021年8月31日現在)

① 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都中央区

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
103名	4名増

(9) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

該当事項はありません。

(10) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(11) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(14) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800株
- (2) 発行済株式の総数 200株（うち自己株式44株）
- (3) 株主数 3名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
肥後野 恵史	136株	87.2%
天 野 弘幸	20株	12.8%

- (注) 1. 当社は自己株式44株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式44株を控除して計算しております。  
3. 持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	肥後野 恵史	経営全般管掌
代表取締役社長	天 野 弘幸	営業部門管掌
取締役	肥後野 磨記	
取締役	肥後野 智史	
監査役	岩 井 文哉	



# 貸借対照表

令和 3年 8月31日 現在

株式会社エヌ・ケイ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	662,854,188	<b>【流動負債】</b>	149,027,528
現金及び預金	378,391,538	買掛金	54,973,165
受取手形	129,648,606	未払金	15,946,245
売掛金	121,690,883	未払法人税等	39,740,900
仕掛品	31,963,794	未払消費税等	25,164,400
前払費用	1,796,587	預り金	13,202,818
未収入金	836,444	<b>負債の部合計</b>	<b>149,027,528</b>
仮払金	16,336	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	-1,490,000	<b>【株主資本】</b>	529,149,500
<b>【固定資産】</b>	<b>15,322,840</b>	資本金	10,000,000
<b>【有形固定資産】</b>	<b>3,497,326</b>	利益剰余金	521,349,500
建物附属設備	1,899,021	その他利益剰余金	521,349,500
工具器具備品	3,805,228	繰越利益剰余金	521,349,500
減価償却累計額	-2,206,923	自己株式	-2,200,000
<b>【無形固定資産】</b>	<b>603,533</b>		
ソフトウェア	603,533		
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>11,221,981</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>529,149,500</b>
前払保険料	5,220,240		
敷金	4,333,855		
会 員 権	259,524		
長期前払費用	1,408,362		
<b>資産の部合計</b>	<b>678,177,028</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>678,177,028</b>

# 損 益 計 算 書

自 令和 2年 9月 1日  
至 令和 3年 8月31日

株式会社エヌ・ケイ

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売 上 高	1,672,347,308	
売 上 高 合 計		1,672,347,308
<b>【売上原価】</b>		
当 期 製 品 製 造 原 価	1,295,077,200	
合 計	1,295,077,200	
製 品 売 上 原 価		1,295,077,200
売 上 原 価		1,295,077,200
売 上 総 利 益 金 額		377,270,108
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		173,774,729
営 業 利 益 金 額		203,495,379
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	1,637	
雑 収 入	12,522,283	
営 業 外 収 益 合 計		12,523,920
<b>【営業外費用】</b>		
支 払 利 息	256,160	
雑 損 失	360,000	
手 形 譲 渡 損	513,274	
営 業 外 費 用 合 計		1,129,434
経 常 利 益 金 額		214,889,865
<b>【特別損失】</b>		
固 定 資 産 除 却 損	48,800	
特 別 損 失 合 計		48,800
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		214,841,065
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		64,260,449
当 期 純 利 益 金 額		150,580,616

# 販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 2年 9月 1日  
至 令和 3年 8月31日

株式会社エヌ・ケイ

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	57,460,000
給 料 手 当	31,425,695
賞 与	11,213,000
顧 問 料	3,600,000
法 定 福 利 費	8,840,431
福 利 厚 生 費	2,568,737
通 勤 手 当	1,195,328
旅 費 交 通 費	559,871
通 信 費	1,504,559
接 待 交 際 費	5,342,743
減 価 償 却 費	1,275,976
地 代 家 賃	9,150,873
保 険 料	19,534,379
水 道 光 熱 費	1,078,143
消 耗 品 費	2,027,935
租 税 公 課	51,150
会 議 費	866,941
業 務 委 託 料	6,583,448
事 務 用 消 耗 品 費	210,288
広 告 宣 伝 費	2,531,260
支 払 手 数 料	69,620
諸 会 費	52,000
新 聞 函 書 費	151,365
研 修 費	3,673,940
保 守 料	784,000
支 払 り 一 入 料	1,115,687
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,490,000
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	-1,592,262
雑 費	1,009,622
販売費及び一般管理費合計	173,774,729

# 製造原価報告書

自 令和 2年 9月 1日  
至 令和 3年 8月31日

株式会社エヌ・ケイ

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【労務費】</b>		
賃 金	474,775,269	
賞 与	51,932,000	
法 定 福 利 費	72,952,468	
福 利 厚 生 費	731,555	
通 勤 手 当	9,908,596	
労 務 費 合 計		610,299,888
<b>【製造経費】</b>		
外 注 加 工 費	683,284,269	
旅 費 交 通 費	2,671,815	
施 設 利 用 料	28,579,522	
保 守 料	200,500	
支 払 ー ス 料	2,005,000	
製 造 経 費 合 計		716,741,106
総 製 造 費 用		1,327,040,994
合 計		1,327,040,994
期 末 仕 掛 品 棚 卸 高		31,963,794
当 期 製 品 製 造 原 価		1,295,077,200

# 株主資本等変動計算書

自 令和 2年 9月 1日  
至 令和 3年 8月31日

株式会社エヌ・ケイ

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高			10,000,000
	当期末残高			10,000,000
利 益 剰 余 金				
そ の 他 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高			370,768,884
	当期変動額	当期純利益金額		150,580,616
	当期末残高			521,349,500
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高			370,768,884
	当期変動額			150,580,616
	当期末残高			521,349,500
自 己 株 式	当期首残高			-2,200,000
	当期末残高			-2,200,000
株 主 資 本 合 計	当期首残高			378,568,884
	当期変動額			150,580,616
	当期末残高			529,149,500
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高			378,568,884
	当期変動額			150,580,616
	当期末残高			529,149,500

# 注 記 表

株式会社エヌ・ケイ

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定率法（但し建物付属設については定額法）  
無形固定資産 法人税法の規定による定額法

### 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権について法人税法に規定する法定繰入率により計上している。

### 収益及び費用の計上基準

売上高の計上方法は、ソフトウェア開発業務については、完成引落基準を採用している。

### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナン  
リース取引については、通帳の賃貸借取引にかかる方法に準  
じた会計処理によっている。

消費税の会計処理方法 税抜方式によっている。

## 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,391,983 円 97 銭
一株当たり当期純利益金額	965,260 円 36 銭

(別紙6) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 株式譲渡契約及び株式交換契約の締結

2022年3月18日開催の取締役決議に基づき、クエストに対して、エヌ・ケイの株式を譲渡し、その後、クエストを株式交換完全親会社、エヌ・ケイを株式交換完全子会社とする株式交換を行う株式譲渡契約及び株式交換契約を同日付で締結しております。

② 自己株式の消却

2022年3月18日開催の取締役決議により、2022年3月18日に自己株式44株を消却しております。

以上